

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月31日

支出負担行為担当官代理

東京法務局総務部長 内古閑 禎二

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

令和6年度成年後見登記及び動産・債権譲渡登記の事務に係る業務委託

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 実施期間

令和6年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から上記加算金額を除算した金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）

第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次のいずれかに該当する者で、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

ア 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、A又はB等級に格付けされている者であること。

イ 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、C等級に格付けされている者で、本件競争入札

に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明できる者であること。

(4) 契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者。

なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不適當な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適當な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為をする者

(イ) 法的な責任を超えた不適當な要求行為をする者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をする者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為をする者

(オ) その他前各号に準ずる行為をする者

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎
東京法務局総務部会計課用度係（担当：近藤）

電話 03-5213-1259

FAX 03-5213-1377

5 入札説明書の配布期間及び配布場所

令和6年5月31日（金）から令和6年7月12日（金）までの午前9時から午後5時まで（土日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までの間は除く。）前記4の場所及び電子調達システムにより配布する。

6 入札説明会及び現地説明会の日時及び場所

(1) 入札説明会

日時 令和6年6月17日（月）午前10時

場所 東京法務局12階専用会議室

(2) 現地説明会

ア 成年後見登記に関する業務

日時 令和6年6月17日（月）午前11時

場所 東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎4階
東京法務局民事行政部後見登録課

イ 動産・債権譲渡登記に関する業務

日時 令和6年6月17日（月）午後2時

場所 東京都中野区野方一丁目34番1号 東京法務局中野庁舎3階
東京法務局民事行政部動産登録課及び債権登録課

※現地説明会への参加を希望する者は、令和6年6月13日（木）正午までに、前記4宛て電話又はFAXにより申込みをすること。

なお、同期限までに参加希望者がなかった場合には、当該業務に係る現地説明会は実施しない。

7 質問書の提出期限等

(1) 提出期限 令和6年6月28日（金）午後5時まで

(2) 提出場所 前記4のとおり

(3) 提出方法 書面（適宜の様式）で持参、郵送又はファクシミリのいずれかに

より行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答 令和6年7月5日(金)午後5時までに、適宜の方法で回答する。

8 事前提出書類の提出期限等

(1) 提出書類

ア 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

イ 履行証明書(以下の書類を添付)

(ア) 会社案内等

(イ) 証明書

(ウ) 誓約書

(エ) 法令の遵守に関する申出書

(オ) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書及び役員等名簿

ウ 価格証明書

表題は「価格証明書」とし、値引きを考慮しない定価ベースによる積算内訳(見積条件については、前記4に問い合わせること)を記載して、入札者が署名又は記名押印を行うこと。

エ 紙入札方式による入札参加申請書(紙入札を希望する場合のみ)

(2) 提出期限 令和6年7月12日(金)午後5時まで

(3) 提出場所 前記4のとおり

(4) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、令和6年7月24日(木)午後5時までに適宜の方法で通知する。

9 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 令和6年7月30日(火)午後5時まで

(2) 提出場所 前記4の場所又は電子調達システム

10 開札の日時及び場所

令和6年7月31日(水) 10時

東京法務局5階会議室又は電子調達システム

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語等

入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、前記8(1)に示す書類を指定期日までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書による。

以 上